

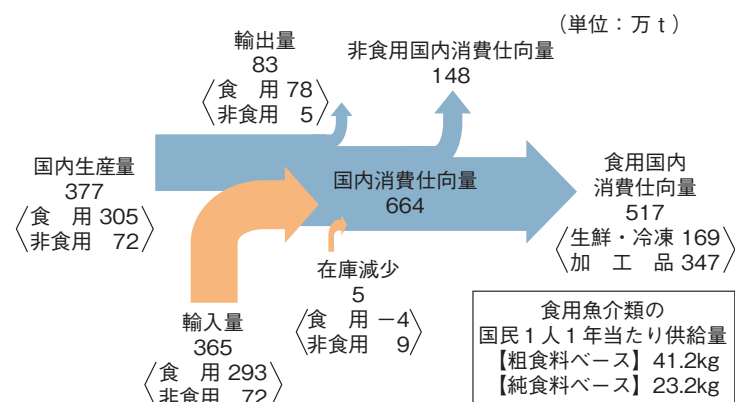
第1章 我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き

(1) 水産物需給の動向

- 令和3（2021）年度の魚介類の国内消費仕向量は664万t（原魚換算ベース、概算値）。うち517万t（78%）が食用、148万t（22%）が非食用（飼肥料）向け。
- 令和3（2021）年度の食用魚介類の自給率（概算値）は、59%。

我が国の魚介類の生産・消費構造

令和3（2021）年度（概算値）



資料：農林水産省「食料需給表」

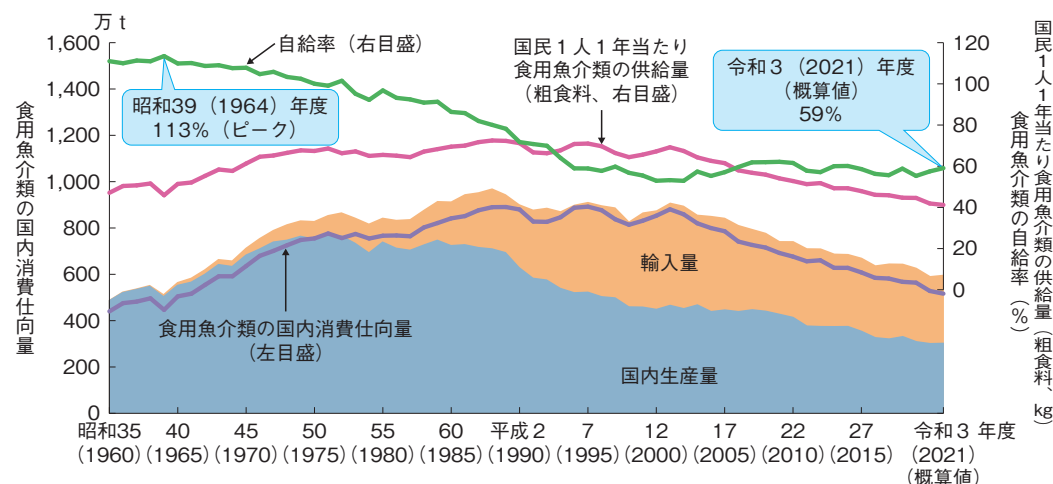
注：1）数値は原魚換算したものであり（純食料ベースの供給量を除く）、海藻類及び捕鯨業により捕獲されたものを含まない。

2）原魚換算とは、輸入量、輸出量等、製品形態が品目別に異なるものを、製品形態毎に所定の係数により原魚に相当する量に換算したものの。

3）粗食料とは、廃棄される部分も含んだ食用魚介類の数量であり、純食料とは、粗食料から通常の食習慣において廃棄される部分（魚の頭、内臓、骨等）を除いた可食部分のみの数量。

4）表示単位未満の端数を四捨五入しているため、内訳の合計値は必ずしも一致しない。

食用魚介類の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

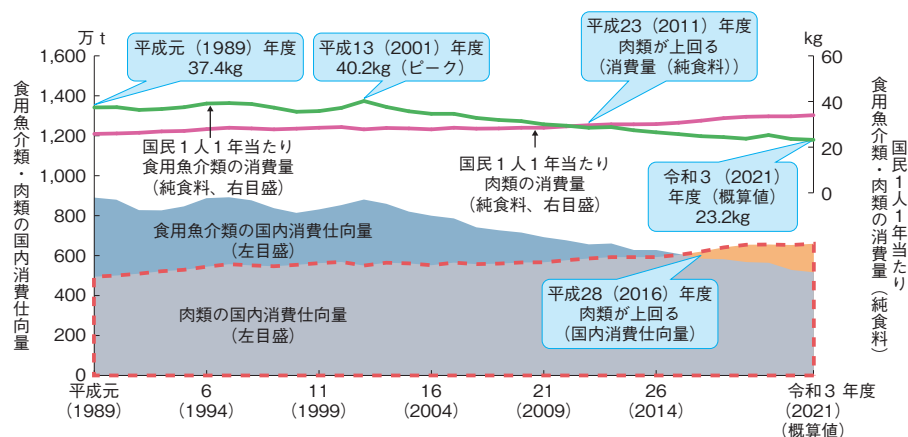
注：自給率（%）＝（国内生産量÷国内消費仕向量）×100。国内消費仕向量＝国内生産量＋輸入量－輸出量±在庫の増減量。

(2) 水産物消費の状況

ア 水産物消費の動向

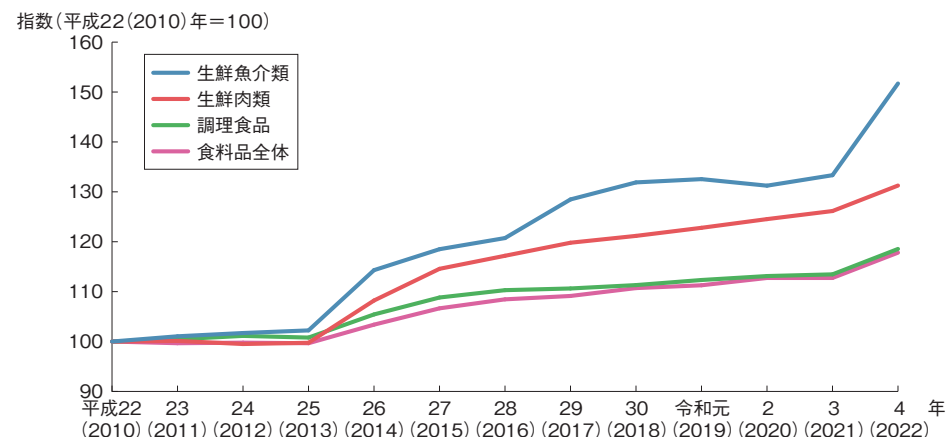
- 食用魚介類の1人1年当たりの消費量（純食料ベース）は、平成13（2001）年度の40.2kgをピークに減少傾向で、平成23（2011）年度以降肉類の消費量を下回り、令和3（2021）年度は、23.2kg（概算値）。
- 生鮮魚介類の価格が上昇し、1人1年当たりの購入量は減少傾向。令和4（2022）年は、輸入水産物価格の上昇等の影響により、生鮮魚介類の消費者物価指数は前年より14%上昇し、1人1年当たりの購入量は14%減少。
- 消費者が魚介類をあまり購入しない要因は、価格の高さや調理の手間等。食の簡便化志向が高まっており、消費者の食の志向が変化。

食用魚介類の国内消費仕向量及び1人1年当たり消費量の変化



資料：農林水産省「食料需給表」

食料品の消費者物価指数の推移

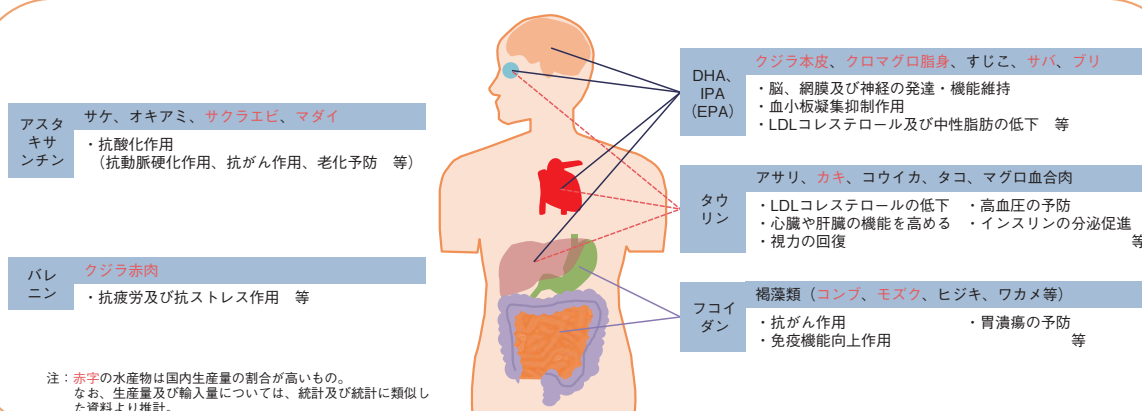


資料：総務省「消費者物価指数」に基づき水産庁で作成

イ 水産物の健康効果

- 魚介類やクジラの脂質に多く含まれるオメガ3系多価不飽和脂肪酸であるドコサヘキサエン酸（DHA）、イコサペンタエン酸（IPA）は、脳等の発達・機能維持、LDLコレステロールや中性脂肪の低下等の作用。
- 魚肉たんぱく質は、人間が生きていく上で必要な9種類の必須アミノ酸をバランス良く含む良質のたんぱく質であるだけでなく、大豆たんぱく質や乳たんぱく質と比べて消化されやすく、体内に取り込まれやすいという特徴。

水産物に含まれる主な機能性成分



資料：各種資料に基づき水産庁で作成

コラム 速筋タンパクを食べて筋肉増加

株式会社ニッスイの食品機能科学研究所は、スケトウダラのたんぱく質であるAPP(Alaska Pollack Protein)の機能性として「強度な運動と同様の筋肥大作用」を有し、運動介入を併用せずに筋肥大（特に速筋）を起こすことを明らかにした。この研究成果を踏まえた「速筋タンパク」シリーズの製品化につながり、令和4（2022）年度（第23回）民間部門農林水産研究開発功績者表彰の農林水産大臣賞を受賞。



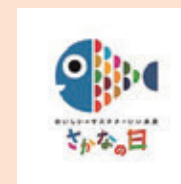
速筋タンパクのロゴ（株式会社ニッスイ）

ウ 水産物の消費拡大に向けた取組

- 対面販売や下処理のサービス等による消費者のニーズに合わせた魚の提供やインターネットを使った直接販売の取組が行われている。
- 水産庁は、生産、加工、流通、販売の関係者の連携による物流改善やコスト削減及び高付加価値化等のためのバリューチェーンの構築の取組を支援。
- 近年、漁業者や加工・流通業者等が中心となり、魚介類を用いた給食用の献立の開発や漁業者自らが出前授業を行って魚食普及を図る活動が活発に行われている。
- 水産庁は、毎月3～7日を「さかなの日」として水産物の消費拡大に向けた官民の取組を推進。

コラム 毎月3日から7日は魚を食べよう「さかなの日」

水産庁は、水産物の消費拡大に向けた官民の取組を推進するため、毎月3～7日を「さかなの日」とし、11月3～7日は「いいさかなの日」として、水産物の消費拡大に向けた活動の強化週間と位置付け。「さかなの日」に賛同した企業等（726企業等（令和5（2023）年3月末時点））は、賛同メンバーとして、「さかなの日」に水産物の消費拡大に係る取組を実施。また、令和4（2022）年11月に開催された「第8回Fish-1グランプリ」（主催：JF全漁連）において「さかなの日」キックオフイベントを開催し情報発信。



「さかなの日」のロゴ

「さかなの日」キックオフイベント（第8回Fish-1グランプリ）

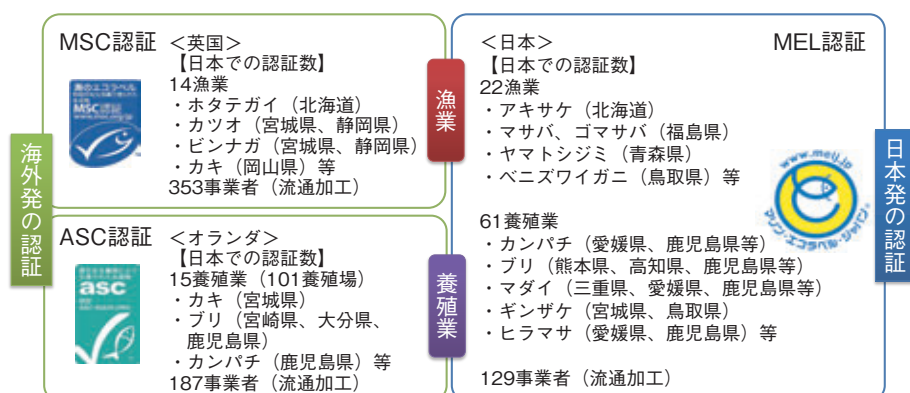


（3）消費者への情報提供や知的財産保護のための取組

- 世界には、資源管理や環境配慮への取組を証明する様々な水産エコラベルが存在。我が国においては、MSC、ASC、MEL等が活用されており、これらの普及を推進。
- その他、消費者への情報提供や知的財産保護のための制度として、食品表示法による原産地等の表示義務、機能性表示食品制度、地理的表示（GI）保護制度が存在。



我が国で主に活用されている水産エコラベル認証



* 認証数は令和5（2023）年3月31日時点（水産庁調べ）



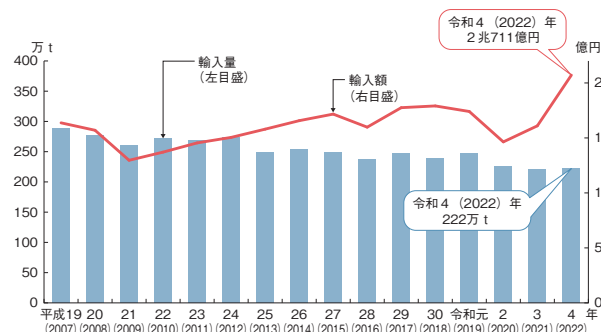
令和4（2022）年にベトナムでGI登録された「みやぎサーモン」

(4) 水産物貿易の動向

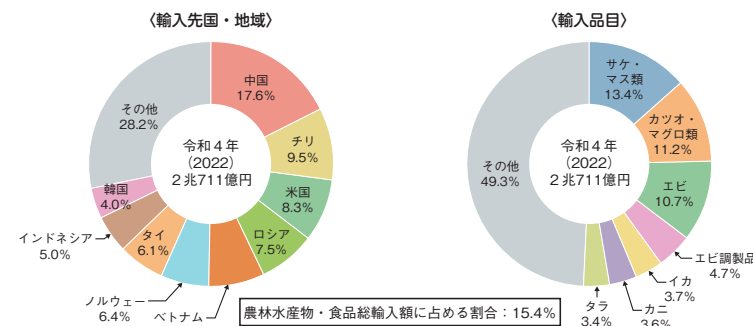
ア 水産物輸入の動向

- 令和4（2022）年の水産物輸入量（製品重量ベース）は、前年比0.9%増の222万t。輸入額は前年比28.6%増の2兆711億円。
- 品目別では、サケ・マス類、カツオ・マグロ類、エビ等が輸入額の上位。

我が国の水産物輸入量・輸入額の推移、輸入先国・地域・品目内訳



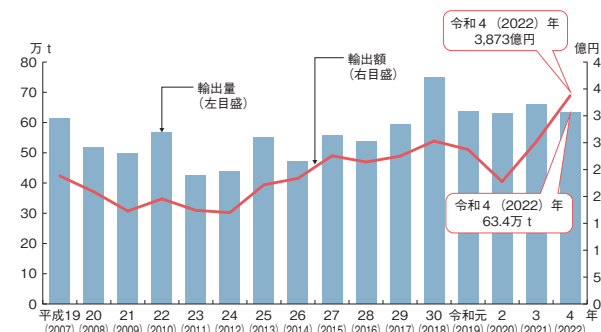
資料：財務省「貿易統計」に基づき水産庁で作成
注：表示単位未満の端数を四捨五入しているため、内訳の合計値は必ずしも100%とはならない。



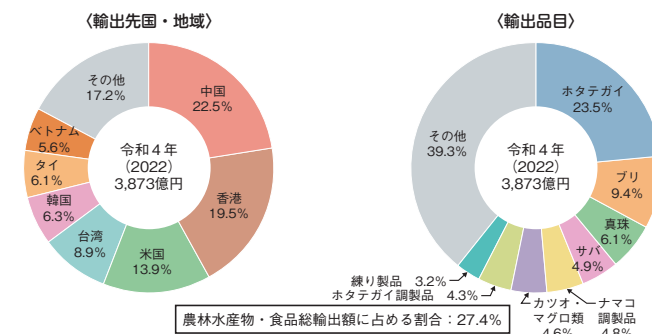
イ 水産物輸出の動向

- 令和4（2022）年の水産物輸出量（製品重量ベース）は、前年比3.8%減の63.4万t。輸出額は、前年比28.5%増の3,873億円。
- 主な輸出先国・地域は中国、香港、米国で、輸出額全体の5割以上を占める。
- 品目別では、ホタテガイ、ブリ等が輸出額の上位。
- 令和2（2020）年3月に、令和12（2030）年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円（うち水産物は1.2兆円）とする目標を設定。水産物の重点品目は、ぶり、たい、ホタテ貝、真珠及び錦鯉。

我が国の水産物輸出量・輸出額の推移、輸出先国・地域・品目内訳



資料：財務省「貿易統計」に基づき水産庁で作成
注：表示単位未満の端数を四捨五入しているため、内訳の合計値は必ずしも100%とはならない。

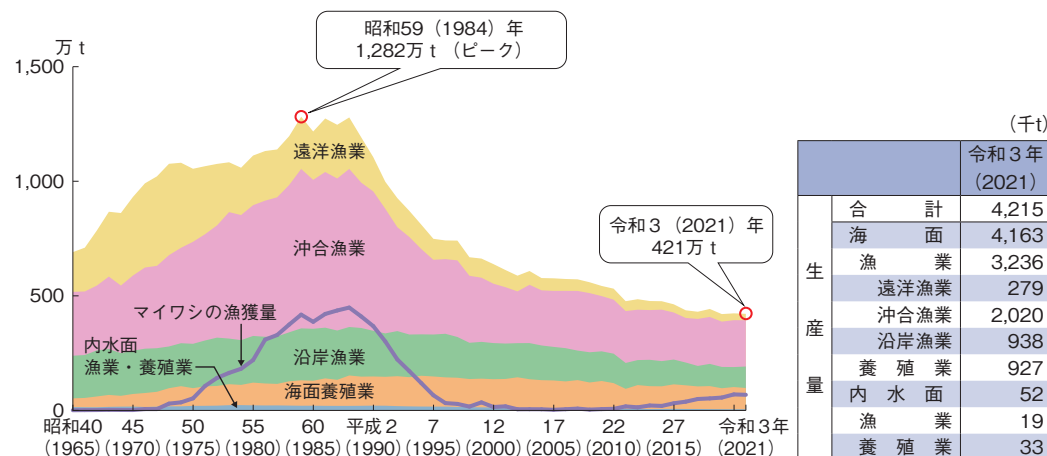


第2章 我が国の水産業をめぐる動き

(1) 漁業・養殖業の国内生産の動向

- 令和3（2021）年の漁業・養殖業生産量は、前年から2万t減の421万t。うち海面漁業は前年から2万t増の324万t。サバ類、カツオ等が増加。海面養殖業は4万t減の93万t。内水面漁業・養殖業は1千t増の5万t。
- 令和3（2021）年の漁業・養殖業の生産額は、前年から602億円増の1兆3,999億円。うち海面漁業は346億円増の8,067億円、海面養殖業は144億円増の4,693億円、内水面漁業・養殖業は112億円増の1,240億円。

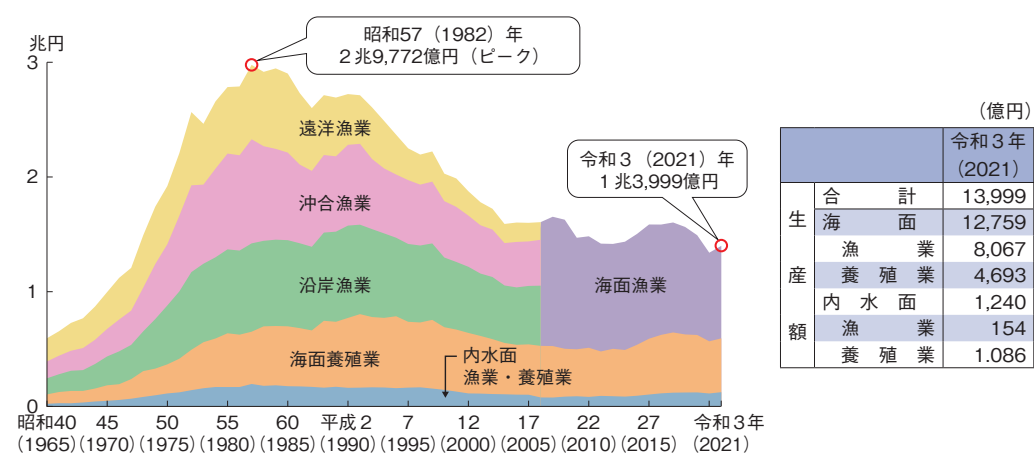
漁業・養殖業の生産量の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

注：漁業・養殖業生産量の内訳である「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」は、平成19（2007）年から漁船のトン数階層別の漁獲量の調査を実施しないこととしたため、平成19（2007）～22（2010）年までの数値は推計値であり、平成23（2021）年以降の調査については「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」に属する漁業種類ごとの漁獲量を積み上げたものである。

漁業・養殖業の生産額の推移



資料：農林水産省「漁業産出額」に基づき水産庁で作成

注：1）漁業生産額は、漁業産出額（漁業・養殖業の生産量に産地市場卸売価格等を乗じて推計したもの）に種苗の生産額を加算したもの。

2）海面漁業の部門別産出額については、平成19（2007）年から取りまとめを廃止した。

(2) 漁業・養殖業の経営の動向

ア 漁船漁業・養殖業の経営状況

- 令和3（2021）年の沿岸漁船漁業を営む個人経営体の平均漁労所得は、前年から2万円増加して114万円。同年漁労外事業所得を加えた事業所得は134万円。10トン以上の漁船を用いて漁業を営む個人経営体の同年の平均漁労所得は、269万円、事業所得は302万円。
- 漁船漁業を営む会社経営体では、平均漁労利益の赤字が続いており、令和3（2021）年度の漁労外利益を合わせた営業利益は1,158万円の赤字。
- 令和3（2021）年の海面養殖業を営む個人経営体の平均漁労所得は、前年から31万円減少して496万円。
- 我が国漁業者1人当たりの漁業・養殖業の生産額は1,083万円、生産漁業所得は532万円。

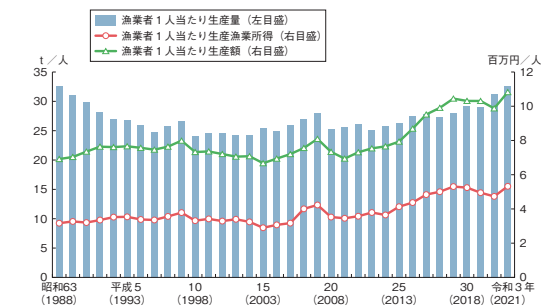


個人経営体の経営状況

	沿岸漁船漁業		10トン以上の漁船漁業		海面養殖業	
	令和2 (2020)	3年 (2021)	令和2 (2020)	3年 (2021)	令和2 (2020)	3年 (2021)
事業所得	1,347	1,338	3,701	3,023	5,473	5,156
漁労所得	1,124	1,141	3,300	2,686	5,269	4,960
漁労収入	5,121	5,412	32,445	30,818	30,891	31,765
漁労支出	3,997 (100.0)	4,271 (100.0)	29,145 (100.0)	28,133 (100.0)	25,622 (100.0)	26,806 (100.0)
雇用労賃	499 (12.5)	531 (12.4)	7,301 (25.1)	7,307 (26.0)	3,741 (14.6)	3,860 (14.4)
漁船・漁具費	345 (8.6)	339 (7.9)	2,251 (7.7)	1,813 (6.4)	1,055 (4.1)	1,276 (4.8)
修繕費	355 (8.9)	397 (9.3)	2,236 (7.7)	2,049 (7.3)	1,620 (6.3)	1,661 (6.2)
油費	575 (14.4)	668 (15.6)	4,479 (15.4)	4,764 (16.9)	1,253 (4.9)	1,472 (5.5)
餌代					5,448 (21.3)	4,863 (18.1)
種苗代					1,237 (4.8)	1,027 (3.8)
販売手数料	365 (9.1)	375 (8.8)	1,977 (6.8)	1,796 (6.4)	1,079 (4.2)	1,357 (5.1)
減価償却費	645 (16.1)	678 (15.9)	2,517 (8.6)	2,713 (9.6)	3,395 (13.3)	3,645 (13.6)
その他	1,213 (30.3)	1,282 (30.0)	8,385 (28.8)	7,691 (27.3)	6,795 (26.5)	7,643 (28.5)
漁労外事業所得	223	196	400	337	204	196

- 資料：農林水産省「漁業経営統計調査」及び「漁業センサス」
- 注：1) () 内は漁労支出の構成割合 (%) であり、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2) 沿岸漁船漁業は、「漁業経営統計調査」の個人経営体調査の漁船漁業の結果を基に、「漁業センサス」の個人経営体の船外機付漁船及び10トン未満の動力漁船を用いる経営体数で加重平均したもの。
- 3) 10トン以上の漁船漁業は、「漁業経営調査」の個人経営体調査の漁船漁業の結果を基に、「漁業センサス」の個人経営体の10トン以上の動力漁船を用いる経営体数で加重平均したもの。
- 4) 海面養殖業は、「漁業経営統計調査」の個人経営体調査の結果を基に、「漁業センサス」の養殖種類ごとの経営体数で加重平均したもの。
- 5) 令和2 (2020) 年の漁船漁業については、東日本大震災により漁業が行えなかったこと等から、福島県の経営体を除く結果である。
- 6) 漁労収入には、制度受取金等(漁業)を含めていない。

漁業者1人当たりの生産性



資料：農林水産省「漁業センサス」（昭和63（1988）、平成5（1993）、10（1998）、15（2003）、20（2008）、25（2013）及び30（2018）年の漁業就業者数、「漁業構造動態調査」（令和元（2019）年以降の漁業就業者数）、「漁業就業動向調査」（その他の年の漁業就業者数）、「漁業・養殖業生産統計」（生産量）及び「漁業産出額」（生産額及び生産漁業所得）に基づき水産庁で作成

注：平成23（2011）及び24（2012）年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く（内水面漁業・養殖業産出額は、魚種ごとの全国平均価格から推計。）。

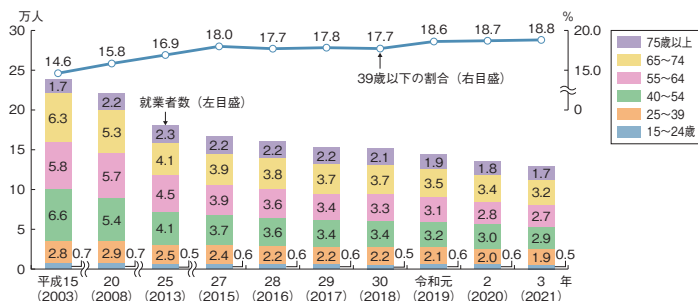
イ 所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」

- 「浜の活力再生プラン」は、漁業者の所得を5年間で10%以上アップさせることで漁村地域の活性化を目指すために、実現するための方策を地域自らが考え、実施するもの。令和4（2022）年度末時点で554地区で実施中。
- より広域的な競争力強化のための取組を行う「浜の活力再生広域プラン」は、令和4（2022）年度末時点で142地区で実施中。
- 浜の活力再生広域プラン等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援。

(3) 水産業の就業者をめぐる動向

- 漁業就業者数は一貫して減少傾向で、令和3（2021）年は12万9,320人。
- 令和3（2021）年度の新規漁業就業者は、1,744人。国等は、就職相談、インターンシップ、研修等、新規漁業就業者の確保に向けた取組を支援。

漁業就業者数の推移

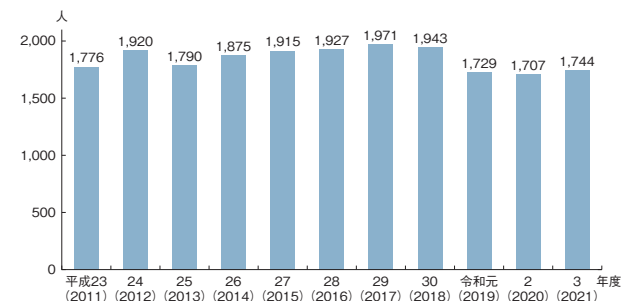


資料：農林水産省「漁業構造動態調査」（令和元（2019）年以降）、「漁業センサス」（平成15（2003）、20（2008）、25（2013）及び30（2018）年）及び「漁業就業動向調査」（その他の年）

注：1) 「漁業就業者」とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者。

2) 平成20（2008）年以降は、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまでは含まれなかった非沿海市区町村に居住している者を含んでおり、平成15（2003）年とは連続しない。

新規漁業就業者数の推移

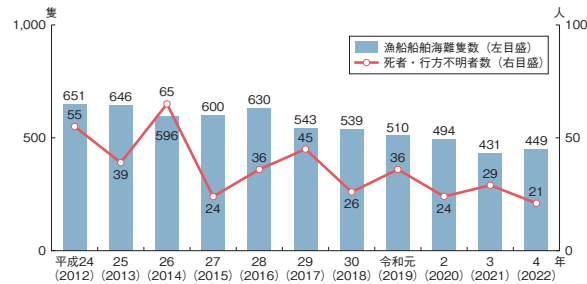


資料：都道府県が実施している新規漁業就業者に関する調査から水産庁で推計

(4) 漁業労働環境をめぐる動向

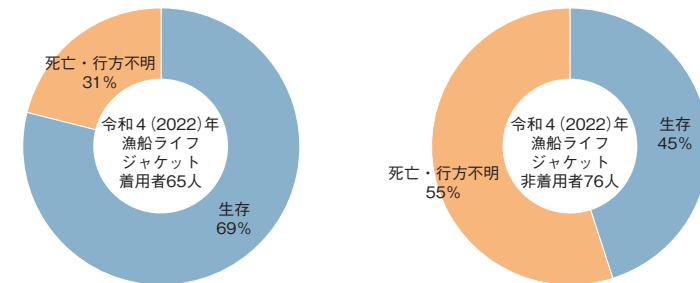
- 令和4（2022）年の漁船の船舶海難隻数は449隻、漁船の船舶海難に伴う死者・行方不明者数は21人。
- 令和4（2022）年における漁船からの海中転落者（※）は65人、うち死者・行方不明者は43人。（※ ここでいう海中転落者数は、衝突、転覆等の船舶海難以外の理由により発生した船舶の乗船者の海中転落をいう。）
- 海中転落時には、ライフジャケットの着用が生存に大きな役割（約1.5倍の生存率）。原則、船室の外にいる全ての乗船者は、ライフジャケットの着用が義務。令和4（2022）年2月から、着用義務に違反した場合、船長に違反点数を付与。

漁船の船舶海難隻数及び船舶海難に伴う死者・行方不明者数の推移



資料：海上保安庁調べ

ライフジャケットの着用・非着用別の漁船からの海中転落者の生存率



資料：海上保安庁調べ

(5) スマート水産業の推進等に向けた技術の開発・活用

- 水産業の成長産業化の実現のため、資源評価、漁業・養殖業、加工・流通の各分野において、ICT、IoT、AI、ドローン等を活用した効率的な取組に関する技術の開発、導入及び高度化を推進。
- 「水産分野におけるデータ利活用ガイドライン」を策定し、データの利活用を推進。

スマート水産業が目指す2027年の将来像



事例 IoTを活用して情報を可視化 ～まき網漁業等の船団操業の効率化～

漁船向けIoTサービス「ISANA」は、魚群探知機・潮流計・船上カメラ等のデータをタブレット上でリアルタイムに共有・記録することができ、従来の無線による口頭での情報共有に代替。同サービスの導入により、燃油代や操業時間の低減等による操業の効率化に加え、陸上からベテランの漁師が洋上の漁労長へ指示することで後継者育成への活用にも期待。

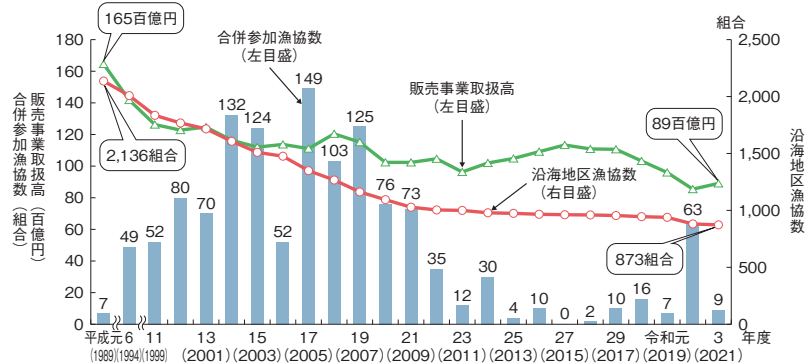


サービス概念図（画像提供：株式会社ライトハウス）

(6) 漁業協同組合の動向

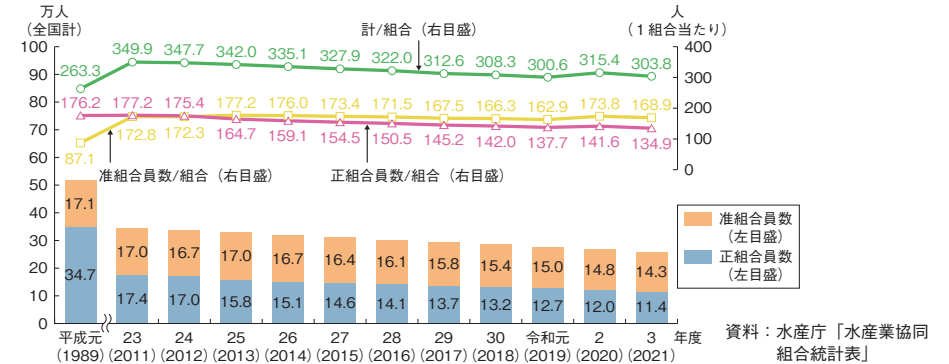
- 漁業協同組合は販売等の事業の実施など漁業経営の安定・発展に貢献。水産資源の適切な利用や管理等、漁村の地域経済や社会活動を支える中核的な組織。
- 令和4（2022）年3月末時点の組合数（沿海地区）は、873組合。
- 漁業者数の減少に伴って組合員数の減少が進行。合併等により組合の事業及び経営の基盤を強化するとともに、販売事業の一層の強化を図る必要。

沿海地区漁協数、合併参加漁協数及び販売事業取扱高の推移



資料：水産庁「水産業協同組合年次報告」（沿海地区漁協数）、「水産業協同組合統計表」（販売事業取扱高）及び全国漁業協同組合連合会調べ（合併参加漁協数）

漁協の組合員数の推移



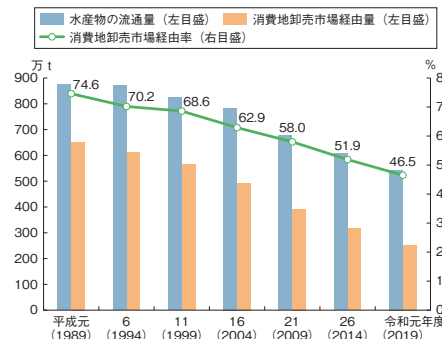
資料：水産庁「水産業協同組合統計表」

(7) 水産物の流通・加工の動向

ア 水産物流通の動向

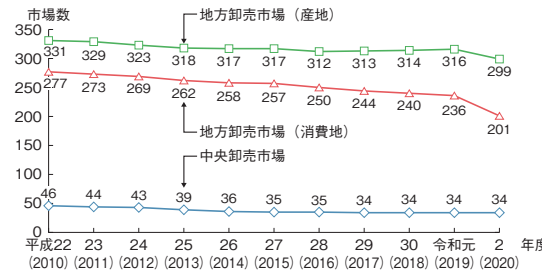
- 水産物卸売市場の数は、産地卸売市場は近年横ばい傾向、消費地卸売市場は減少。
- 水産物の消費地卸売市場経由率は低下傾向で、市場外流通が増加。
- 卸売市場は、水産物を効率的に流通させる上で重要な役割。輸出も見据えた品質・衛生管理体制の強化や、統廃合等による市場機能の維持・強化が必要。

水産物の消費地卸売市場経由量と経由率の推移



資料：農林水産省「卸売市場データ集」

水産物卸売市場数の推移



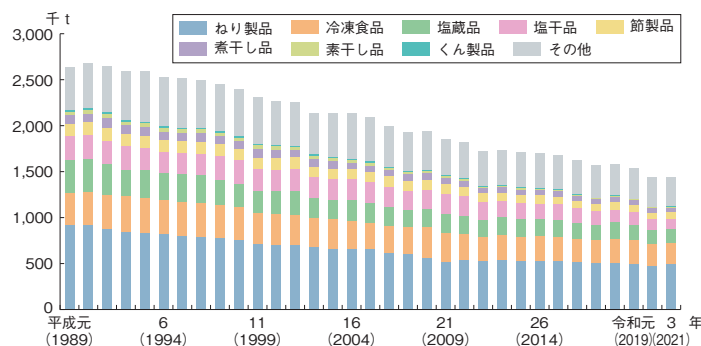
資料：農林水産省「卸売市場データ集」

- 注：1）中央卸売市場は年度末、地方卸売市場は平成23（2011）年度までは年度当初、平成24（2012）年度からは年度末のデータ。
- 2）令和2（2020）年6月21日に改正卸売市場法が施行された。このため、令和元（2019）年度までのデータは、中央卸売市場は都道府県又は人口20万人以上の市等が農林水産大臣の認可を受けて開設する卸売市場。地方卸売市場は中央卸売市場以外の卸売市場であって、卸売場の面積が一定規模（産地市場330m²、消費地市場200m²）以上のものについて、都道府県知事の許可を受けて開設されるもの。令和2（2020）年度からのデータは、中央卸売市場は農林水産大臣の認定を受けた卸売市場。地方卸売市場は都道府県知事の認定を受けた卸売市場。

イ 水産加工業の動向

- 我が国の食用魚介類の国内消費仕向量の7割は水産加工品として供給。
- 水産加工品のうち食用加工品の生産量は減少傾向であるが、ねり製品や冷凍食品の生産量は横ばい傾向。
- 多様化する消費者ニーズを捉えた商品開発や、加工原料不足の中、原料転換に対応した生産体制の構築が必要。

水産加工品のうち食用加工品の生産量の推移

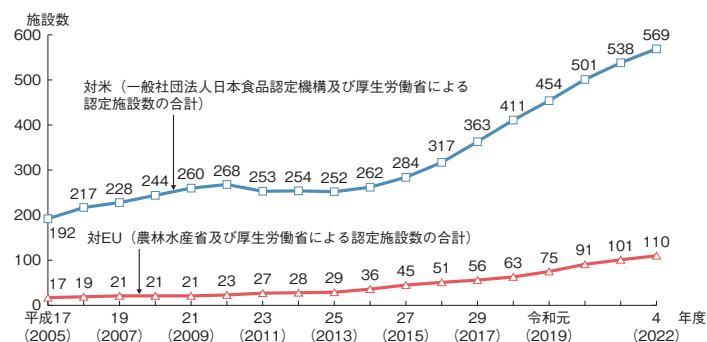


資料：農林水産省「水産物流通統計年報」
（平成21（2009）年以前）、「漁業センサス」（平成25（2013）年）及び30（2018）年）及び「水産加工統計調査」（その他の年）
注：水産加工品とは、水産動植物を主原料（原料割合50%以上）として製造された、食用加工品及び生鮮冷凍水産物をいう。焼・味付のり、缶詰・びん詰、寒天及び油脂は除く。

ウ HACCPへの対応

- 水産加工業者を含む原則として全ての食品等事業者を対象として、HACCPに沿った衛生管理の実施を制度化。
- EUや米国等に水産物を輸出する際には、水産加工施設等が、輸出先国・地域から求められているHACCP実施と施設基準への適合が必要。政府は、EUや米国への輸出に際して必要な施設認定を取得するための施設の改修等を支援。
- 令和5（2023）年3月末時点で、水産加工業等における対EU輸出認定施設数は110施設、対米輸出認定施設数は569施設。

水産加工業等における対EU・対米輸出認定施設数の推移



資料：農林水産省調べ